

久喜市議会  
平成30年6月定例会  
議員提出議案

# 議 案 目 録

議員提出第2号	特別委員会の設置について .....	1
議員提出第3号	特別委員会の設置について .....	2

議員提出第2号

特別委員会の設置について

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成30年6月8日

提出者 久喜市議会議員

岡崎克巳  
柿沼繁男  
石田利春  
田中勝

久喜市議会議長 上條哲弘 様

特別委員会の設置について

地方自治法第109条及び久喜市議会委員会条例第6条の規定に基づき、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）建設事業、運用による住民生活への影響及びその周辺の整備事業等、建設・運用に伴い生ずる諸問題の調査を行うため、久喜市議会に下記の特別委員会を置く。

記

- 1 名称 圏央道対策特別委員会
- 2 定数 8人
- 3 付議事件 圏央道建設・運用に伴い生ずる諸問題の対策を図るため、調査・研究を行うこと
- 4 本特別委員会は、議会閉会中も審査を行うことができるものとし、付議事件の審査が終了するまで存続する。

議員提出第3号

特別委員会の設置について

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成30年6月8日

提出者 久喜市議会議員

渡 辺 昌 代

春 山 千 明

岡 崎 克 巳

川 辺 美 信

久喜市議会議長 上 條 哲 弘 様

特別委員会の設置について

地方自治法第109条及び久喜市議会委員会条例第6条の規定に基づき、久喜市ごみ処理施設建設事業、運用による住民生活への影響及び（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園の整備事業等、建設・運用に伴い生ずる諸問題の調査を行うため、久喜市議会に下記の特別委員会を置く。

記

- 1 名 称 久喜市ごみ処理施設・（仮称）本多静六記念公園等特別委員会
- 2 定 数 8人
- 3 付議事件 久喜市ごみ処理施設及び（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園等の建設・運用に伴い生ずる諸問題の対策を図るため、調査・研究を行うこと
- 4 本特別委員会は、議会閉会中も審査を行うことができるものとし、付議事件の審査が終了するまで存続する。